

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第3回川西市立学校校区審議会		
事務局(担当課)	教育振興部学校教育室学務課		
開催日時	平成26年11月20日(木) 午後5時00分~		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	山内乾史、乾裕子、松岡寛一、 仲義弘、久原桂子、後藤正順、 安田末廣、中井成郷、牧田千代子	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、石田教育振興部長、森下総務調整室長、 上中学校教育室長、若生学校教育室参事、中西学務課長、 上原学務課長補佐、山元学務課主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会議結果	審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、時間となりましたので、ただ今から第3回川西市立学校校区審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、本日、白井委員、末澤委員、西村委員につきまして、ご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>なお、中井委員につきましては、おって参られる予定でございます。それでは、はじめに会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>山内でございます。こんにちは。この川西市立学校校区審議会も本年度2月に第1回がその後、8月に第2回がございましたが、私は所用で欠席させていただきました。白井先生に代わりに議事進行をお願いいたしました。失礼いたしました。</p> <p>本日が3回目ということでございますが、洩れ伝わる場所では、前回かなり白熱した議論があったということでございまして、私もいろいろ資料を読んで勉強して参りました。</p> <p>今日もどうぞよろしく活発な議論をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは本日の議事進行につきまして、ここから会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。それでは、まず、次第の2の議事のところです。ね。(1)の「校区外就学希望制度の検証について」でございます。</p> <p>前回の審議会で議論となっております、過去の経緯ですね。特にどのような答申が出ていたのか、そして本制度が地域の活動に影響を与えているのかどうかということにつきまして、資料が整えられておるようでございますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>～ 資料1、2について説明 ～</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただ今の資料につきまして、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>一点だけお聞きしたいのですけれども、5%分という事で、第三者機関の設置という事をうたっていますね。これを設置してどういう結果が出ているのかどうか、どのような形で設置されて、どういう風に検証されて、結果が出ているかが見て少し分かりづらいのですが、これはどういうことなのでしょうか。13ページのところに第三者機関ときっちり書いてあります。</p>
会長	<p>平成16年答申の13ページの(6)「第三者機関の設置」というところですね。</p>
委員	<p>平成16年の答申にも少し文章で書いてありますが、19年の答申のところ、21ページの真ん中に第三者機関における制度の検証について書いてありますが、第三者機関がどういうものであるのか、少し分かりにくい。それが説明できたら有り難いと思っているのですけれども。</p>

事務局	<p>制度の検証につきましては、これまでこの審議会で検証いただいていたところでございます。その審議内容によりまして、より第三者的な立場から審議が必要な場合は、こういった機関でと受け取っております。今まで審議、検証をいただいた中で、制度につきましては妥当性があるというところで受け止めておりますので、第三者機関での検証というところまでは至っておらないと認識しております。</p>
委員	<p>ここに第三者機関の設置と書いていますが、実際には設置せずにこの審議会でいろんな検証をされてきましたよね。設置はしなかったけども、ここで審議、検証しているということですよ。</p>
会長	<p>確かに、必要に応じて書いてありますので、必要がなかったということなのでしょう。</p>
委員	<p>審議会で検証してきて設置には至らなかったということで理解したらよろしいか。</p>
事務局	<p>はい。おっしゃるとおりでございます。</p>
委員	<p>一点、教えて頂きたいのですが、平成6年の審議会の答申の3ページの「校区のあり方」というところで、「(2)の校区再編は長期展望に立って」というところで、固有名詞の小学校が出ていますが、長期的展望、今日の議題の2で提案されると思いますが、「長期的」というのが、その当時、何年先とか、その当時からデータは分かっていたと思うのです。人口値のデータは、その時に、何年などとそういったものはなかった。「長期」と言えば、いつ言っても「長期」ですよ。30年でも40年でも、或いは、5年でも「長期」かも分かりませんが。</p>
事務局	<p>この答申で言います「長期」とは、この当時、すぐには見直すべきではないのですが、少し推移を見ていた方がよいというふうには受け止めております。今後の事業方針や計画を定める為に、毎年、児童・生徒数推計を取っております。その推計を見る中で今回、議題2で上げさせて頂いております地域におきまして、そろそろ検討した方がいいだろうなということで、今回協議をお願いしようするものでございます。</p>
会長	<p>他に質問がないようですので、次に事務局で別の観点からの資料を用意して頂いているようですので、そちらの方の説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>～ 資料3及び前回資料2、3、4について説明 ～</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただ今の、資料ならびに説明に関しましてご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>我々は、地域代表ということですが、自治会、コミュニティというので5%が採用されてからか、自治会を脱退されるということがあられるわけですね。自治会の活動などに支障をきたしているというのは実際にあるわけですね。それは自治会長会議の中でも、結構出てきている。各自治会長からその辺のところは、確かめてもらいたい。ただ、小学生や中学生がいる保護者の気持ちから言</p>

	<p>って、制度の趣旨は理解はできますけども、実際にそれによって我々地域としてはいくつかの問題点はあります。</p>
<p>会長</p>	<p>私がみた範囲では、この5%という数字の目標設定は割と抑制的につくられて、その後も7%に拡大するべきという議論があった時も5%という枠を守って、非常に抑えて使ってこられたような印象があって、そこはやはりそのコミュニティへの配慮というのがあったのかなという印象を持つのですがいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>それなら分かるのです。特に先ほどの説明によると、「校区の境界」など、ところによっては近いところの方がいいということで制度を希望されているわけで、中には、新しく住民になられた方も本来の学校、或いは、自治会のほかのところに行ってしまう。自治会の加入率が今40%台なんですよ。そういうところが実は影響してきているのが実際にあるのです。特に5%枠で、ある会長さんの話では、「小学校が3つに分かれている。だから3つの学校に行っている」。その活動に適した学校に行くわけですからどうしても本来の自治会の活動ができないから自治会を抜けていかれるのですね。昨日も国会の方で地方創生の案がされていますけど、今、地域分権と言われる中で、我々地域の者としては、自治会の加入率を上げていきたい、あるいは、地域をもっと活性化していきたいというのだけれど、実際のところ、この5%枠というところでなかなか出来にくいという部分もあるというのが実態なのです。だから、今すぐ「やめろ」とは言わないけれど、そういう影響が出てきていることも、教育委員会として知ってもらって、改善できるところは改善してもらおうと。「5%を利用しました」という方は、本来の自治会で活動をやってもらおうとかというような、ある程度方向をつけてもらいたい。今のままでは、他校へ行ったら、本来の校区より他校の方がやはりその方が近い、出ていくというのが、そういう流れになってきていますので。特に、高齢化になってきて、自治会に入らない、全国的にもそういう方向になってきているので、本来の自治会の活動もなかなか出来ない。それがまた、「5%」が悪い良いと言うのでなしに、その影響が、出てきているということだけは理解して頂きたいなと。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の会議以降に、地域活動を担当する部局と話をしてまいりました。その話の中で、この制度が、地域活動に与える影響についてどれだけ影響があるのかというのは明らかにするのはかなり難しいというところではございました。ただ、担当部局の方ですが、先ほど委員のご指摘がありましたように加入率が下がっているというところなどを中心にたくさん課題はある事は十分認識しておりまして、地域活動を活性化させる為に、様々な取り組みをしているところでございます。</p> <p>今回の話とは別の機会だったのですが、「校区外就学」を利用される方についても、その辺りの地域活動への理解をという趣旨のPRができないかという相談を受けておりまして、具体的に言いますと、「校区外就学希望制度を使って、地域から別の学校に行かれる方につきましても、地域活動につきましても、お住まいの地域の活動が基本になります。」という様なことを言えないかという相談を受けておりました。27年度の新入生向けパンフレットには少し間に合わなかったのですが、今回申請されて決定通知を送るにあたりまして、その文章を整理して記載していこうと思っております。また、28年度の新入生向けのパンフレットにも、掲載していきたいと思っております。私どもとしましては、そういったところで、地域への配慮は図っていきたくて考えております。</p>

<p>会長</p>	<p>先ほど、答申の中にもありましたように、ここでの審議はまず、第一に「教育の平等性」そして次に「通学上の距離と利便性・安全性」と、そして第三に「コミュニティとの関係」。この3つがこの順で柱になっていると思うのです。その中でも、この審議会では、「教育の平等性」と言いますが、「教育的な観点」から校区のあり方を論じるということで、もちろん、そのコミュニティの代表の方が、委員として加わって頂いてるわけですからコミュニティの実情と校区制度が、コミュニティ活動にどう影響しているのかということ現場のご意見などを挙げて頂くということももちろん必要ではございますが、そこを少し長期的な課題として考えるというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>校区外に出る方にそういう通知を出すということは我々としては有り難いと言いますが、地域の活性化にとってはそういうことは大事だと思います。やっぱり教育委員会にしっかりやってもらえるとありがたい。</p>
<p>会長</p>	<p>コミュニティとの関係について、恐らく校区がコミュニティを分断する形で設定されていて、その校区を統合するなど、そういう例でコミュニティとの関係が議論されてきたように思うのですが、そのコミュニティとの自治会自身が低下しているという視点での議論は、私がこの委員会に関わるようになって5年ですが、あまりされてこなかったように思うのですね。私の記憶では過去5年間、少なくともなかったように思うのです。</p>
<p>委員</p>	<p>5%枠を検証するその時に少し各地域にいろいろな課題が出てきているということは申し上げております。そう出ていますので、自治会や人数が段々と年々減ってきているわけですね。この5年間以上にね。今年になると40%ぐらい、20%ぐらいになってきているのです。高齢化を含めてなんですけど、その中のほんの数%かもわかりませんが、この5%が影響しているという実際にあるということなのです。</p>
<p>会長</p>	<p>肌で感じられていると。</p>
<p>委員</p>	<p>それは、市内5つに分けて自治会長会議を中でやっているのですが、会長会議の中で特に我々の校区では会長さんからの自治会活動が出来にくいという声が出てきていますからね。だからと言って、5%枠をなしとは言えませんからね。難しいところなのです。</p>
<p>会長</p>	<p>今後も長期的な課題としてここでも取り組むべきということで考えておきます。 それでは、議事の2点目に移らして頂きたいと思います。まず、事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～ 諮問書を提出 ～</p>
<p>会長</p>	<p>内容につきまして、事務局より説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>諮問の要旨が2点ございます。1点目が川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方についてですが、少子化が進行していく中、学校規模については、小規模化傾向にあります。学校規模が変化する中で、子ども達にとってより良い校区を考えたときに学校規模と学校校</p>

区はどうあるべきなのか、どのような視点で考えていくのかといった基本的な考え方についてでございます。

2点目が小学校の校区に関することでございますが、学校規模につきましては、地域によって偏りがあるなかで、特に小規模化が著しい多田グリーンハイツ地区の緑台小学校及び陽明小学校、清和台地区の清和台小学校及び清和台南小学校の校区のあり方についての諮問でございます。

～ 資料4、5、6、7について説明 ～

会長

ありがとうございます。ただ今、示されました資料について何かご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

他の学校は、大体順番に児童数が減っている中で、清和台南小学校は平成16年あたりからずっと児童数が増えてきているという傾向があるんですけども、それは大きな開発などがあったからなのでしょうか。

事務局

平成16年なのですが、県道の川西篠山線沿いに少し大きめの第一建設が建築したマンションが完成しております。その影響で、児童数が増えたというふうに考えております。

委員

たまたま私が地域代表で出ておりますが、この多田グリーンハイツの会長でございますので、私の地区における校区、具体的には緑台小学校、陽明小学校のデータがでております。教育委員会が目指すところは「両校合併」というような最終目標があるんじゃないかと、最終着地点があるんじゃないかと思うのですが、それであれば、例えば、緑台小学校、陽明小学校の数値を1つにして、こうなるのですよというような数値も合わせて提示して欲しかったという気もします。1学級になるという懸念は私も持っております、現実に陽明小学校の5年生が1学級でやっているのですが、1学級それぞれの良い点もあれば、また弊害もあるのかと。それがずっと長期的になっていくのであれば地域としても認めざるを得ないということになるのですけども、地域を説得する材料としてもデータが少し欲しかったかなという気がしました。また、これに関しましては、ただ2つを統合するというだけでなく、いずれかの学校の跡地をどうするのかなど、総合的な問題も出てきますので、この審議会にはそういう政策的なことを考えるセクションの方もご参加できるのであればして頂ければ有り難いなと。地域に在住の者としてお願いでございますのでよろしくお取り計らいください。

会長

この議事の進め方について、後でご説明申し上げようと思っていたのですが、今日は2校を1つにしたようなデータをお示するのではなく、まずは学校別のデータをお示して、率直なご意見ご感想を伺った上で、次回の会議を12月の下旬に予定しております。その時以降、更に議論を重ねて、夏頃までにどういうふうにするべきか、ということを取りまとめていければと考えておりました。先に説明するべきだったと思います。失礼しました。ほかに何かご意見ご感想等ございますか。

委員	<p>現状の学校経営として、2クラスずつでもしんどいですよ。学校経営と教育がどう受けれるのかという両方の観点が出てくると思うのですが、最近25人で2クラスというところもありますよね。例えば2クラスで学校経営も「出来ていくんだよ」ということであればいいのですが、行き着くところ32年ごろには、両校を一緒にしたとしても、やはり仕方ないなと、いう感じに思えて。将来を見ておかないと、単に作るだけでは意味がないのではないかというふうに思いますので学校経営は、現行の先生がここに居られますので、教えて頂ければ有り難いです。</p>
委員	<p>難しいところだなと思うのですが、県下でも400人、500人といった大規模な学校もあれば、また全校生徒100名もない、そういう小規模な学校もあって、それぞれ良いところがあるというふうに聞いています。学級人数定数につきましても、文科省で決まっていますので、学年に1クラスと学年2クラスではやはり、少し競争意識といいますか、隣同士という事で協力的なところでは、少し難しいところがある面もあります。逆に、4クラス5クラス等になりますと、学年での話し合いや調整等そういったところに難しさも出てくるというふうに思いますね。ですから、今頑張ったからいけないと言うことでは一概に言えないと。小規模校でのきめ細かい対応をされている、或いは特色のある学校経営をされているということもたくさんありますのでそういった良さが出てくるのではないかと。ただ、子ども同士の関わりという面におきまして、限られてしまうということはあるですね。</p>
委員	<p>今回、過去の答申の説明があって、平成6年答申というのが書いてありますよね。少子化により小規模化は避けられないとなっていて、「校区再編は長期的展望に立って検討する必要がある」という内容で、私としてはやっとその答申に対して、校区審議会で検討する機会がきたのかなと思っております。阪神間でも先ほども校長先生がおっしゃっていた様々なケースがあると思いますが、川西の財政的な面、全体的なのを見たときに今の小学校の数で本当にいいのか、子どもの数等、その辺のところをやはり、見ていく必要があるのかなと。</p> <p>極端に言えば今の半分でも良いのではないかと考えています。今回出されたような地域のことは、この校区審議会で本当に真剣に議論して方向性を出して行く必要があるというような感じがしています。</p>
委員	<p>もちろん、校区を考える事も必要だと思うのですが、教育の内容についても、子どもたちにとってということも大切です。私は特別支援学級というのを考えていけないなというのも思います。今でも、特別支援学級に入っていない子でも、少しグレーゾーンの子が増えているので、ただ単に、生徒数だけで合併させたら良いという問題ではないので、慎重にやらないといけないというふうに思いますね。また、医療的にもどんどん進歩しているのもっと具体化された特殊、特別支援の必要な部分、多くなってくると思うのです。そうすると、先生たちもたくさんいるなど、そういう事の配置がいるなどという事があるので、少し本当に慎重に考えた方がいいかなというふうに思います。人数だけで見るということではなく、と思いました。</p>
委員	<p>数字だけを見て云々を論ずるということだけは各委員にお願いしておきたいのは避けていただきたいなという感じが1つ。特に、当地にとっては公立幼稚園の廃園も決まりまして学校問題といいますが、教育問題が大きな地域の課題になっているということを考えれば単なる数字合わせ</p>

	<p>のことで論じるというものではなくて、先ほど少し申し上げましたように、お願いしましたように、しかるべき絵を描いて話していかないとなかなか、うまく地域として進まないのではないかという気もします。特に教育委員会をお願いしておきたいというふうに。</p>
<p>会長</p>	<p>今、委員の方から財政的な面と、それから教育の内容的な面と加味してこういう問題を考えるべきではないかというご意見出たわけですが、事務局として何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的な視点についてございます。基本的には審議会につきましては教育的な観点で私どもはさせていきたいと思っておりますが、ただ方向性が決まりましたら、その次には財政等と調整をしながら、よりよい形で教育が提供できるようにというスタンスで臨みたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今、ご指摘あったのは、1つは効率性の議論ともう1つは平等性の議論のその2つをそれぞれ委員よりご指摘頂いて、まとめて頂いたように思うのですが、少し次会以降の議論の進め方、どうするかというのをまた少し、相談させて頂いて、12月以降に議論させて頂くという事にしたいと思います。</p> <p>それでは、この議事(2)につきましては今日はこの程度で終わらせて頂きたいと思います。さて、議事の(3)、その他でございますが、次回の日程であります。</p> <p>次回第4回でございますが、先ほど少し申し上げましたように、12月22日の月曜日17時よりこの庁議室で行うという事でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>本日の会議についてのご意見、ご発言ございますか。よろしいですか。それでは、本日はこれをもちまして、閉会させて頂きます。どうもありがとうございました。</p>